

令和2年3月30日
愛媛県知事 中村 時広

愛媛県における新型コロナウイルス感染予防対策について

新型コロナウイルスについては、世界的な感染拡大に加え、国内においても、首都圏や関西圏などを中心に、海外からの帰国者や、感染源がわからない感染者が増加するとともに、既にクラスターが形成される地域も増加しており、予断を許さない状況となっております。

このような中、国では、3月28日に開催した政府対策本部会議において、基本的対処方針を決定し、今後の感染状況を踏まえて緊急事態宣言を発出できる準備を整えたところです。

これからの時期は、他の都道府県からの転入・転出が盛んであることなどを踏まえ、県では、本日、県対策本部会議を開催し、県外からの感染の持ち込みを防ぐことを最優先に取り組むこととしました。

つきましては、企業・団体等の皆様におかれましては、愛媛県内における感染拡大防止の観点から、以下の対策にご協力をいただきますようお願いいたします。

【外部から感染の持ち込みを防ぐための対策】

○ 県職員においては、人事異動や新規採用で首都圏や関西圏などの感染拡大地域から転入する職員に対し、帰県後2週間の自宅待機のうえ、テレワーク等で対応することとしています。

この旨は先に企業・団体等の皆様にはお知らせしたところですが、首都圏など感染拡大地域から帰県された方が、知らないうちに感染している可能性もあります。都知事や大阪府知事が外出自粛を要請していることでもありますので、これらの地域から本県に帰られた方には、できる限り不特定の方と接触する機会を避けていただくなど、注意をはらっていただくようお願いいたします。

○ 海外旅行から帰ってきた方、特に入国規制強化前にヨーロッパやアメリカ等に滞在していた方に対して、帰国後14日はなるべく不特定の方と接触する機会を避けていただくことをお願いするとともに、関係事業者の方々に注意喚起していただきますようお願いいたします。

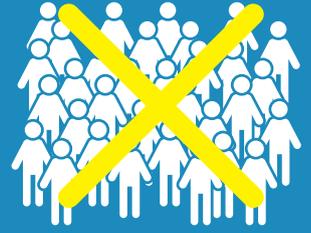
○ 空港・鉄道・港湾・バスターミナル等の乗降口等において、首都圏や関西圏などから入ってこられる方に対して、県が作成したチラシを活用していただき、感染拡大防止対策の注意喚起をしていただくようお願いいたします。

○ 千葉県では医療機関や福祉施設で感染拡大している状況も踏まえて、県内施設等におかれましては、改めて感染拡大防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

また、重症化しやすい高齢者や基礎疾患のある方の感染を防ぐため、高齢者施設や医療機関への訪問及び面会については、引き続き自粛をお願いいたします。



を避けて
外出しましょう!



①換気の悪い
密閉空間



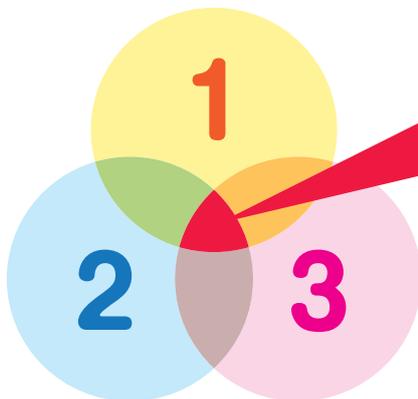
②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
イベントや集会で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には
消毒などを行ってください。



愛媛県へ転入される皆様へ

《新型コロナウイルス感染防止のためのお願い》

現在、愛媛県では、新型コロナウイルスへの感染を防ぐため、県民の皆様に必要なことをお願いしています。愛媛県に転入された皆様もご注意ください。

基本的な感染防止策の徹底を！

- ▼ 咳エチケットや手洗いを励行してください。
- ▼ バランスの良い食事や適度な休養を取り、一人一人が健康管理に気を付けてください。
- ▼ 換気が悪く、人が密に集まる空間を避けてください。

咳や発熱などの症状がある方は・・・

- ▼ 発熱等の風邪症状がある場合は、できる限り外出を控えてください。
- ▼ 次のような症状があるなど、感染が疑われる方は、帰国者・接触者相談センターへご相談ください。

◎風邪の症状や37.5℃以上の熱が4日以上続いている方

(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます。)

◎強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

※ただし、高齢者や基礎疾患等のある方は、上記の状態が2日程度続く場合

◎国内外の感染が多発している地域や施設を2週間以内に訪れ、風邪の症状がある方

- ▼ 新型コロナウイルス感染症に関する一般的なご相談は、コールセンター(一般相談窓口)でお受けしています。

一般相談窓口	帰国者・接触者相談センター
089-909-3468	089-909-3483

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、愛媛県のホームページでご確認ください。

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/covid19.html>



愛媛県 保健福祉部 健康衛生局 健康増進課 TEL089-912-2400